

令和7年度

経営計画実行補助金

【前橋商工会議所・前橋東部商工会・富士見商工会連携事業】

前橋市では、小規模事業者・中小企業の皆様の販路拡大や事業拡大を見据えた経営計画の実行費用の一部を今年度も補助します。

計画の作成は、商工会議所・商工会がお手伝いします。是非ご利用ください。

◆ **補助対象事業** 前橋商工会議所、前橋東部商工会、富士見商工会の支援を受けて作成・見直した経営計画にもとづく事業

※「経営計画」とは、3～5年の中期計画であって、財務状況を含めた自社分析および顧客ニーズなどの外部要因分析を行い、今後の付加価値向上や販路開拓での売上向上、効率化によるコストダウン等によって、収益改善をめざす計画を指しています。

※補助対象経費は広報費、賃借料、委託外注費、設備備品費等です。消耗品や車両・PC等の汎用品は補助対象外です。

※詳しくは令和7年度前橋市経営計画実行補助金交付要項の内容を確認してください。

◆ **補助限度額** 1件あたり 20 万円

◆ **補助率** 2/3

◆ **補助対象者** 前橋市に主たる事業所を有する小規模事業者・中小企業者
※農林業、学校教育、医療・福祉など、一部対象外業種があります。

◆ **募集期間** **随時(予算終了まで)**
事前に前橋市ホームページ・相談申込先にご確認ください。

※ 申請には、条件がありますので事前に前橋市ホームページ等をご確認ください。

※ 交付要項・申請書は、前橋市ホームページからダウンロードしてください。

※ 申請時点での商工会議所及び商工会の会員・非会員は問いません。

※ **支援計画書発行には2週間程度かかります。**



相談申込先

前橋商工会議所 TEL: 027-234-5115 (前橋市日吉町一丁目8-1)
前橋東部商工会 TEL: 027-283-2422 (前橋市鼻毛石町1426-1)
富士見商工会 TEL: 027-288-2593 (前橋市富士見町小暮104-1)

前橋市 経営計画実行補助金

検索

経営計画実行補助金

◆ 手続きの流れ

※ 補助事業の着手(購入・契約・発注など)は、交付決定後に行うことが原則です。
 ※ 補助事業終了後、3年間伴走支援を受ける必要があります。

項目・日程	申請者	前橋商工会議所 前橋東部商工会 富士見商工会	前橋市
事前面談(オンライン可)	面談予約 相談開始	支援開始	
申請書等の提出	申請書類一式提出	申請書類一式及び 支援計画書を送付	
交付決定			審査および 交付決定の通知
事業の実施 交付決定から※ 2/28(金)まで	補助事業の実施 (発注、工事、設備導入、 支払等)	報告・確認	
実績報告書提出 2/28(金)まで	実績報告 (1)実績報告書 (2)事業費実績内訳書 (3)請求書等の写し (4)領収書等の写し (5)完成写真	支援提供・継続的フォ ローアップ	報告受付順に検査を 実施します
確定通知書送付			補助金額 確定通知
補助金交付請求書提出	補助金交付請求書		
補助金の交付			補助金振込
補助完了後3~5年	経営相談	経営支援	フォローアップ報告書

問い合わせ先

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号 TEL: 027-898-6983
 前橋市 産業経済部 産業政策課 産業政策係

前橋市 経営計画実行補助金

検索

HPはこちら

